

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-512118(P2016-512118A)

【公表日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-025

【出願番号】特願2016-502017(P2016-502017)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/04 (2013.01)

【F I】

A 6 1 F 2/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月10日(2017.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

気道での患者の呼吸効率を高めるための肺容量減少装置(900)であって、

前記装置が近位端(912)及び遠位端(914)を含み、かつ第1の構成及び第2の構成を有し、

前記第1の構成が送達構成に対応し、

前記第2の構成が植込み前又は植込み後の構成に対応し、

植込み可能な装置が、前記装置と接触している肺組織をより湾曲させるために、肺組織に圧縮力を与えるように植込み後の構成において形が変わるように構成される、肺容量減少装置であり、

前記装置が、近位螺旋区域(902)、遠位螺旋区域(904)、及び前記近位螺旋区域(902)と前記遠位螺旋区域(904)との間に配置される遷移区域(906)を備え、

前記近位螺旋区域(902)及び前記遠位螺旋区域(904)が右巻き螺旋区域及び左巻き螺旋区域を備え、

前記遠位螺旋区域(904)が、前記植込み可能な装置が前記第2の構成にあるときに前記近位螺旋区域(902)よりも多くのループを備えることを特徴とする、肺容量減少装置。

【請求項2】

前記植込み可能な装置が、前記植込み可能な装置の一部を覆うジャケット(916)をさらに備え、前記ジャケット(916)が、前記装置が留置された後に前記気道への装置の侵食を低減するように構成される、請求項1に記載の肺容量減少装置。

【請求項3】

前記ジャケット(916)が、前記近位螺旋区域(902)、前記遠位螺旋区域(904)、及び前記遷移区域(906)を覆う、請求項2に記載の肺容量減少装置。

【請求項4】

前記ジャケット(916)が前記装置の遠位端(914)を覆う、請求項2に記載の肺容量減少装置。

【請求項5】

前記ジャケット(916)が、少なくとも55Dの硬度を有するポリカーボネートウレ

タン材料を備える、請求項2～4の何れかに記載の肺容量減少装置。

【請求項6】

前記近位端(912)及び前記遠位端(914)が無外傷性である、請求項1に記載の肺容量減少装置。

【請求項7】

前記近位螺旋区域(902)及び前記遠位螺旋区域(904)がそれぞれ第1の軸(907)及び第2の軸(908)を有し、前記装置が前記第2の構成にあるときに前記第1の軸(907)及び前記第2の軸(908)が異なる、請求項1に記載の肺容量減少装置。

【請求項8】

前記第1の軸(907)及び前記第2の軸(908)が、前記装置が前記第2の構成にあるときに190°と230°との間に及ぶ角度をなす、請求項7に記載の肺容量減少装置。

【請求項9】

前記装置が形状記憶材料を備える、請求項1に記載の肺容量減少装置。

【請求項10】

前記装置がニッケル及びチタンを含む金属を備える、請求項1に記載の肺容量減少装置。

【請求項11】

前記近位螺旋区域(902)が、前記装置が前記第2の構成にあるときに1つよりも少ないループを備える、請求項1に記載の肺容量減少装置。

【請求項12】

前記遠位螺旋区域(904)が、前記装置が前記第2の構成にあるときに少なくとも1つのループを備える、請求項1に記載の肺容量減少装置。

【請求項13】

前記遠位螺旋区域(904)が、前記植込み可能な装置が前記第2の構成にあるときに少なくとも4つのループを備える、請求項12に記載の肺容量減少装置。

【請求項14】

前記装置の近位端(1012)及び遠位端(1014)が無外傷性ボールを備える、請求項1に記載の肺容量減少装置。